

VI カリキュラム

1. 期間割と研修歯科医配置予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オリエンテーション	歯科 口腔 外科										
	基本的研修項目 1					研修項目 2・3			研修項目 2・3		

* 週間研修予定

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
午前	一般外来	訪問診療	一般外来	障害者外来	病棟
午後	一般外来 口腔ケア	外来手術 糖尿病教室	障害者診療	一般外来	手術
17時以降	技工	技工	研修会	院内CPC	医局会

2 臨床研修プログラムの内容と到達目標

研修内容

卒前に修得した事項を基本として口腔疾患の調査、診断、および治療を的確に行うために必要な基本的な知識、技術、判断力、EBMに基づいた問題解決能力を研修する。さらに入院、手術症例を含めた口腔外科疾患への対応、他科入院患者等の全身管理下での歯科診療など医科と歯科の連携体制を理解できるようにする。さらに、他の医療・介護・リハビリスタッフと連携して取り組む要介護者への訪問歯科診療、介護保険サービスおよび歯科疾患予防を目的とした地域歯科保健、公衆衛生的手法を研修する。研修内容の詳細は以下のとおりである。

(1) 基本的研修項目－1

1) 診査・診断

- ① 全身および顎顔面領域に関する問診
- ② 視診、触診、聴診方法
- ③ 簡単な器具を用いる一般検査（血圧測定、顎関節の診査、咀嚼筋の診査）
- ④ 診療用模型による診査
- ⑤ 顎顔面口腔の写真審査
- ⑥ 歯科用エックス線検査（口内法）
- ⑦ 器具を用いるう触の診査
- ⑧ 器具を用いる歯周病診査

- ⑨ 補綴関連診査（平均値咬合器、サベイングとアンダーカットの測定、咬合平面の診査、ゴシックアーチ描記）
- 2) 治療計画の立案
 - ① 文献検索など情報収集
 - ② 治療計画の作成
- 3) 診療録の記載と患者へのインフォームドコンセント
 - ① カルテの記載
 - ② 処方箋の交付
 - ③ 歯科技工指示書の発行
 - ④ インフォームドコンセント（患者の社会的、全体的背景への配慮）
 - ⑤ 必要な療養の方法、その他保健の向上に必要な事項の指導
 - ⑥ 診断書の記載
 - ⑦ 診療情報提供書の記載
- 4) 基本的歯科治療
 - ① 予防処置（フッ素塗布、予防充填）
 - ② 除痛処置
 - ③ 局所麻酔方法
 - ④ 窩洞形成の基本（レジン修復・インレー修復）
 - ⑤ 歯髄処置（保存療法、断髄法（乳歯の生切）、抜髄法）
 - ⑥ 簡単な感染根管処置
 - ⑦ 根管充填
 - ⑧ 歯周病初期治療（プラークコントロール指導、スケーリング、SRP 暫間固定、歯周ポケット搔爬術）
 - ⑨ 抜歯（乳歯、簡単な永久歯の抜歯）
 - ⑩ 口腔内消炎処置（小膿瘍切開）
 - ⑪ 術後処置
 - ⑫ 経口薬剤の投与方法（薬剤の選択、投与量）
 - ⑬ 歯冠修復処置
 - ⑭ 固定式欠損補綴処置（1 歯欠損のブリッジ）
 - ⑮ 可撤式欠損補綴処置（現在歯に咬合のある部分床義歯、顎堤の変化の少ない全部床義歯）
 - ⑯ 補綴物破損の修理・調整
- 5) 歯科医師の社会的役割の理解
 - ① 医の論理、生命の論理
 - ② プライバシー保護の理解
 - ③ 歯科医師法、保健医療法規、医療保険制度の理解

6) 医療管理

- ① 保険診療を実践する
- ② チーム医療を実践する

(2) 基本的研修項目－2

1) 診査・診断

- ① パノラマエックス線検査
- ② 顎顔面単純エックス線検査
- ③ 根管内細菌培養検査
- ④ 採血・血液検査の読み取り
- ⑤ 穿刺
- ⑥ 半調節性咬合器の調整
- ⑦ 半調節性咬合器を用いた咬合診査
- ⑧ 咬合音診査
- ⑨ チェックバイト採得
- ⑩ 模型及び顎態分析

2) 応用的歯科治療

- ① 伝達麻酔
- ② 複雑窩洞の形成と修復操作
- ③ 複雑な感染根管処置
- ④ 変色歯の処置
- ⑤ 外傷に対する処置（歯、軟組織、口腔内縫合術）
- ⑥ 歯周外科治療（歯肉切除術、新付着術、フラップ手術）
- ⑦ 抜歯
- ⑧ 歯根分離術
- ⑨ 口腔内消炎手術
- ⑩ 頬口唇小帯整形術
- ⑪ 歯槽骨整形術
- ⑫ 薬剤の副作用発見時の対処法の習得
- ⑬ 複雑な歯管修復処置
- ⑭ 複雑な固定式欠損補綴処置（2歯以上の欠損に対するブリッジ）
- ⑮ 複雑な可撤式欠損補綴処置（すれ違い咬合の部分床義歯、顎堤吸収の高度な全部床義歯）
- ⑯ 顎関節症に対する診査、診断、治療
- ⑰ 全身的ショックに対する救急処置

3) 感染予防対策

- ① 手洗い

- ② 針刺し事故への対応
- ③ スタンダードプリコーションの理解
- 4) 矯正治療
 - ① 不正咬合の分類
 - ② 矯正治療の試料取得
 - ③ 矯正治療の診査の理解
 - ④ 矯正治療計画の理解
 - ⑤ 矯正治療内容の理解
- 5) 地域歯科保健活動の理解
 - ① 地域歯科保健活動を説明する
 - ② 地域歯科保健活動指針の立案
 - ③ フッソ化物応用の必要性
 - ④ 歯科検診・事後指導
 - ⑤ 集団指導
- 6) 地域医療
 - ① 他の医療従事者との連携
 - ② 医療連携の理解
- 7) 院内連携
 - ① 他科医師との連携による治療
 - ② 院内他の医療従事者との連携（薬剤師、看護師、臨床検査技師、言語聴覚士、管理栄養士など）
- 8) 医療管理
 - ① 歯科医療機関の経営管理を説明する
 - ② 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う
 - ③ 適切な放射線管理を実践する
 - ④ 医療廃棄物を適切に処理する
- (3) 基本的研修項目－3
 - 1) 診査・診断
 - ① 顎顔面規格写真検査
 - ② 筋電図
 - ③ CT 検査（単純・造影）
 - ④ MRI 検査（単純・造影）
 - ⑤ モニタリング
 - 2) 発展的歯科治療
 - ① 笑気鎮静法
 - ② 静脈内鎮静法

- ③ 全身麻酔
 - ④ 抜歯（埋伏歯など困難なもの）
 - ⑤ 口腔内外消炎処置（骨膜炎、骨髄炎）
 - ⑥ 補綴前外科処置
 - ⑦ 歯根端切除術
 - ⑧ 歯根嚢胞摘出術
 - ⑨ 抜歯窩再搔爬術
 - ⑩ 複雑な歯肉歯槽粘膜形成術
 - ⑪ 遊離歯肉移植術
 - ⑫ 歯根分離術、歯根切除術
 - ⑬ 固定性欠損補綴操作（咬合関係が不良な症例に対する困難な冠橋義歯の支台歯形成と補綴操作）
 - ⑭ 可撤性欠損補綴操作（困難な欠損補綴操作、異常な咬合関係や著しい顎堤変化がある部分欠損あるいは無歯顎の補綴）
 - ⑮ 患者の継続管理（メンテナンス）
- 3) 障害者に対する診療
- ① さまざまな障害者の理解
 - ② 障害者に対する基本的な歯科治療
 - ③ 障害者に対する全身麻酔下歯科治療
- 4) 有病者に対する診療
- ① バイタルサインのチェック
 - ② さまざまな全身疾患の理解と歯科治療との関連
- 5) 在宅要介護者に対する診療
- ① 在宅要介護者の理解
 - ② 訪問診療の器材を説明する
 - ③ 基本的な訪問歯科診療を体験する
 - ④ 介護保険を説明する
 - ⑤ 口腔ケアに対する理解
- 6) 施設入所者に対する口腔ケア
- ① 口腔ケアの方法
 - ② 摂食嚥下障害に理解
 - ③ 摂食嚥下障害の診断と治療
- 7) インプラント治療
- ① インプラント治療の基本的理解
 - ② インプラントの埋入手術
 - ③ インプラントの上部構造

8) 入院患者の管理

- ① 入院診療録の記載
- ② 患者及び家族へのインフォームドコンセント
- ③ 血液生化学、尿検査等
- ④ 画像診断 (CT,MRI)
- ⑤ 心電図の理解、胸部エックス線写真の読影
- ⑥ 全身麻酔法の理解
- ⑦ 手術室での手洗い、術衣、手袋の取り扱い
- ⑧ 口腔外科手術法の理解
- ⑨ 手術介助手技の修得
- ⑩ 注射による薬剤投与

9) 専門的知識、臨床研究法の修得

- ① EBM の理解
- ② 文献検索方法
- ③ 文献抄読
- ④ 臨床研究計画の立案
- ⑤ 統計処理

(4) 浅間病院N S Tでの研修項目

- ① 栄養評価について理解し実践する
- ② 栄養管理方法について理解し説明できる
- ③ 病棟ラウンドを経験する

3. 研修歯科医の勤務時間

平日午前8時30分から午後5時15分まで。 週40時間

4. 教育に関する行事

教育に関する行事として、学会、講演会、研修会（地域開業歯科医との合同研修会も含む）や各種健診、健康教室がある。学会、研修会については責任指導医と相談のうえ、責任歯科医が必要と判断した場合参加することが出来る。健診や健康教室についてはプログラムの一部として参加するようにする。健診及び健康教室の予定は以下のとおりである。

・住民健診

佐久市住民基本健診での歯科検診

佐久市 1.6 歳 3 歳児歯科健診

佐久市在宅要介護者歯科健診

佐久市歯周疾患健診

・歯科医師会事業

例会時の研修会・学術大会等

- ・他科との連携による健康教室
糖尿病教育入院 講義・歯科健診・指導

5. 指導体制

1) 研修医のオリエンテーションは院長および指導医があたり、その後の研修は指導医がマンツーマンで実施する。麻酔科の研修においては救急・麻酔研修指導医のもと研修を実施する。

また、指導協力者（医師、歯科衛生士、歯科技工士、看護師、保健師など）の協力のもとに指導する。

2) 指導者は研修プログラムの研修内容・到達目標を理解し、立案された指導カリキュラムを点検し、過剰や欠損がないように努める。

3) カンファレンス・研究会・症例検討会などではグループ指導を行う。